

選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表

公職選挙法第28条の4第7項（第30条の12で準用する場合を含む）及び公職選挙法施行規則第3条の4（在外選挙執行規則第2条の2で準用する場合を含む）の規定により、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの期間における選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧の状況を次のとおり公表します。

平成28年4月12日

播磨町選挙管理委員会

委員長 宇佐美 隆史

選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧状況 閲覧なし